

普通自動車免許 教習料金表

一般用

規定教習料金																
所持免許	規定技能 教習時限	規定学科 教習時限	規定教習料金 (税込価格)	申込金	入学金	運転適性 検査料	教材費	効果 測定料	修了 検定料	修了証明書 発行手数料	卒業 検定料	卒業証明書 発行手数料	申請 手数料	税抜価格合計 (税込価格合計)	仮免交付 手数料	総合計 (税込合計)
AT	なし 原付	31	¥206,900 (227,590)				6,000 (6,600)	2,000 (2,200)						¥273,700 (¥301,070)	¥2,850 (非課税)	¥303,920
MT		34												¥222,800 (245,080)		
AT	自動 二輪	29	¥157,900 (173,690)	5,000 (5,500)	35,000 (38,500)	2,000 (2,200)	2,600 (2,860)	-				6,000 (6,600)	3,000 (3,300)	1,000 (1,100)	¥219,300 (241,230)	¥244,080
MT		32														
仮免入校		19	¥127,300 (140,030)				6,000 (6,600)	2,000 (2,200)						¥187,300 (206,030)		¥206,030
AT限定 解除		4	¥21,200 (23,320)											¥70,200 (77,220)		¥77,220

入校特典

学科試験問題集 無料進呈

長野県版の仮免学科試験・本試験に対応した学科試験問題集を無料で進呈いたします。



初心者マークプレゼント

自動車学校卒業時に、初心運転者には欠かせない初心者マークをプレゼント!



○写真が4枚必要となります(免許用サイズ) 当校でも撮影致します。1,000円(税込1,100円) ○長野県内の住所の方は、運転免許試験手数料として長野県収入証紙1,750円(非課税)を別途申し受けます。
○18時20分以降の技能教習については夜間料金(1時限500円(税込)550円)を別途申し受けます。 ○技能教習は履修状況によって延長される場合がございます。(1時限5,300円(税込)5,830円)
○申込金は、教習をキャンセルされた場合お返しできません。 ○途中解約をされる場合には、技能及び学科教習の未教習分についてのみ払い戻し致します。
○原付免許をお持ちでない方は、原付教習料金3,200円(税込)3,520円が必要となります。

TENRYU

DRIVING SCHOOL

長野県公安委員会指定

天竜自動車学校



高森町吉田2283

E-mail info@tenryu-driving-school.com

http://www.tenryu-driving-school.com/



0120-31-4107

必ずお読み下さい



天竜自動車学校規約

規約

- 1.契約の成立**
申し込み手続き後、申込み金の入金をもって、成立致します。
原則として教習料金を納めて頂いてから教習実施となります。
教習料金は所定期日までにお支払い下さい。
- 2.中途退校(転校)の場合の精算方法**
入校後お客様の都合により、中途退校(転校)される場合は、下記の方法により精算致します。
・途中解約される場合には、技能及び学科教習の未教習分についてのみ払い戻し致します。
- 3.最短卒業日数**
プラン等によっては、卒業までの最短卒業日数を定めておりますが、あくまで最短卒業の目安であり、入校日・曜日・期間中の祝祭日の有無・天災(積雪・台風・地震)の影響・学校行事・教習進度等により延長する場合があります。
- 4.教習進度**
教習進度は、個人により異なります。技能習得状況・検定合格・学科試験合格等により延長します。
※車種変更の場合、別途料金が必要となる場合があります。
- 5.転校**
お客様の都合等で転校を希望される場合は、上記2の方法により精算致します。転入先の学校費用は、お客様負担となります。費用は各自動車学校により異なりますので予めお調べの上、転校手続きをおとり下さい。
- 6.免責事項**
お客様が次に例示する事由により損害を被られた場合においては、当校は責任を負えません。
①天災(積雪・台風・地震等)、官公庁命令、その他学校の管理できない事由により生ずる教習日程の変更もしくは教習の中止。
②教習中の事故による損害(当校が加入する損害保険の保証範囲を超える損害) ③自由行動中の事故 ④通学・帰宅途中の事故 ⑤盗難

- 7.その他**
入校後、当校で定める校則に違反した方には、強制退学の処分を取ることがあります。この場合、教習料金は返還しません。
高速教習は実車に行います。(天候不良等の場合はシミュレーターにて行う場合があります。)
- 8.教習を中止する場合**
天候(積雪・落雷等)により、教習継続が危険と判断した場合は教習を中止する場合があります。
体調、精神状態によっては教習を中止する事があります。
ご自身で危険を感じる教習の場合は、担当指導員に相談し、教習を中止して下さい。(無理をして事故をした場合は、ご本人の責任となります)
- ◆個人情報の取り扱いについて◆
お客様から提供された情報の取り扱いにつきましては、下記の場合を除き、運転免許取得の目的及びお客様との連絡手段以外には使用しません。
①お客様の承認を得た場合
②個人を識別あるいは特定できない状態(統計データ)に加工して利用する場合
③法令等により提供を要求された場合
- ◆DM等の取扱いについて◆
当教習所の教習等のご案内のために適法に取得した名簿に基づいてお送りさせて頂く場合がありますが、この個人情報は上記以外の目的には利用いたしません。
- 応急救護教習免除者はお申し出ください。

その他

- ①運転に支障がある障害及び運転に影響する病気がある方は、都道府県の運転免許センター(試験場)の「運転適性相談窓口」にて適性相談をお受け下さい。入校時には「適性相談票」をお持ち下さい。 ※身長等、不安な方は事前にご相談下さい。
 - ②過去に運転免許取り消し処分等を受けた方は、都道府県の運転免許センター(試験場)の「受験相談窓口」にて受験相談をお受け下さい。
 - ③運転免許欠格期間中の方のご入校はお断りしております。
- 運転・教習に適した服装をしてください**
ミニスカート、タンクトップなど肌の露出した服装は避けてください。
 - 履物はスニーカーなどの運転しやすい靴をご用意ください**
ヒール・サンダル・クロックス等は技能教習不可



資格・要件

普通車		準中型車	
年齢	修了検定までに満18歳以上になっていること	年齢	修了検定までに満18歳以上になっていること
身体要件	両眼0.7以上かつ片眼0.3以上であること(一眼が0.3に満たない方は、片眼の視野が150度以上で、視力が0.7以上)眼鏡・コンタクト使用可	身体要件	両眼0.8以上かつ片眼がそれぞれ0.5以上であること。眼鏡・コンタクト使用可 深視力(三かん法の興行知覚)検査があります。
注意	視力矯正目的以外のカラーコンタクトは、眼鏡等の条件が付されます	注意	視力矯正目的以外のカラーコンタクトは、眼鏡等の条件が付されます
普通自動車免許で運転できる車両		準中型自動車免許で運転できる車両	
車両総重量	3,500kg未満のもの	車両総重量	3,500kg以上、7,500kg未満のもの
最大積載量	2,000kg未満のもの	最大積載量	2,000kg以上、4,500kg未満のもの
乗車定員	10人以下のもの	乗車定員	10人以下のもの
※上記の条件のすべてに該当する自動車		※上記の条件のいずれかに該当する自動車	

※その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

入校時必要なもの

- ◆運転免許をお持ちでない方は、本籍地が記載され、かつ個人番号は省略のもので3ヶ月以内の住民票(本人のみ)1通
- ◆住民票以外で本人を確認できるもの(免許証・健康保険証・パスポート等) ◆外国籍の方は在留カード
- ◆現在免許証をお持ちの方は、免許証の**暗証番号が必要となります**。(紛失されている方は、必ず再交付をしてから入校して下さい。)
- ◆写真4枚(カラーコンタクト不可・当校でも撮影いたします。1,000円(税込1,100円) ◆メガネ・コンタクト(視力が不安な方)
- ◆ファーストガイドブック(申込時にお渡しいたします。) ◆筆記用具



天竜自動車学校イメージキャラクター

長野県公安委員会指定
天竜自動車学校

高森町吉田2283
E-mail info@tenryu-driving-school.com
<http://www.tenryu-driving-school.com/>

0120-31-4107